

社団法人 東京生薬協会

平成 23 年度

事業計画書

平成 23 年 3 月 16 日

社団法人 東京生薬協会

(社) 東京生薬協会の平成 23 年度事業計画

(社) 東京生薬協会は、優良生薬の確保とその振興を図り生薬業界の発展向上と併せて国民の保健衛生の向上に寄与し、以て公共の福祉に貢献するという目的を達成するために、公益法人として下記事業を積極的に展開する。

さらに平成 23 年度については以下の事項を念頭におき事業活動を推進する。

- ①東京都薬用植物園の管理受託事業について、栽培技術の向上を図るとともにふれあいガーデン草屋舎の有効活用などにより、一層都民に愛される植物園になるよう東京都との連携を強化し事業推進する。
- ②年度内の公益社団法人への移行を目指し、認可申請手続きを進める。
- ③平成 25 年度の協会創立 60 周年に向けて「周年事業準備委員会」を立ち上げ、検討を進める。

1. 生薬に関する普及啓発活動
2. 薬用植物栽培の奨励、育成、指導
3. 生薬利用開発をはかるための調査
4. 生薬資源・流通生薬の調査、研究
5. 講演会、研修会及び懇談会の開催等並びに会報の発行
6. その他、本会の目的達成に必要と認める事業

I 事業の概要

■ 1号事業 生薬に関する普及啓発活動

薬用植物や生薬に関する知識や情報を、会員および都民に対し正しく普及し啓発する活動を積極的に実施する。

1) 植物観察会の開催

自然の中で薬用植物や生薬に親しむことにより、会員および市民に対する薬用植物や生薬を啓発する活動として実施する。

①春の植物観察会

- ・開催日：平成23年6月5日（日）10：00～
- ・場 所：神奈川県・渋沢丘陵

②秋の植物観察会

- ・開催日：平成23年10月23日（日）
- ・場 所：目黒・自然教育園

2) 薬草収穫感謝の会

薬用植物や生薬の一年の収穫を感謝し、合せて会員等の相互親睦の場として東京都薬用植物園で開催する。

- ・開 催：東京都・(社)東京生薬協会・(社)東京薬事協会・本町生薬会の共催
- ・開催日：平成23年11月12日（土）10：00～15：00

3) 生薬に関する懇談会の開催

市場に流通する主要生薬について、基原植物、栽培、流通、品質、薬理、臨床などの多面的な視点から研究報告や意見交換を行う場として、産学協同で開催する。

- ・開 催：日本生薬学会関東支部と(社)東京生薬協会の共催
- ・開催日：平成23年12月3日（土）13：00～18：00
- ・会 場：星薬科大学
- ・テーマ：検討中
- ・参加人数：300名（予定）
- ・参加費：懇談会：3,000円、懇親会：2,000円

4) 薬用植物・生薬に関する講習会

会員及び一般都民の人を対象に、薬用植物や生薬に対する基本的知識を提供することにより、薬用植物・生薬のみならず薬用植物園などに対する幅広い興味をもっていただくべく開催する。

- ・開催日：平成23年10月～平成24年3月の日曜日（6回シリーズ）
- ・開催時間：
- ・募集人数：30名
- ・参加費：会員12,000円（1会員2名まで）、一般15,000円

5) 薬用植物指導員認定者のフォローアップ研修

①新しい薬用植物指導員認定制度のスタートと周知徹底

- ・平成 22 年 11 月度理事会で承認された「薬用植物指導員に関する規程」を既認定指導員及び会員等に周知徹底する。
- ・平成 23 年度に協会が実施するイベントごとの認定ポイントを公表するとともに、必要なイベントごとに協力可能な既認定指導員を募集し、認定ポイントを取りやすくする作業を行う。
- ・平成 23 年度は、新たな薬用植物指導員育成のための研修は行わない。

②既認定指導員に対するフォローアップ研修

既認定指導員を対象に、より実践的に薬用植物に関する説明や案内ができるようにし、さらに協会活動により積極的に協力頂くようフォローアップ研修を実施する。

- ・研修内容：①会員会社の工場見学
②園外植物園見学
- ・募集人数：対象 59 名のうちの希望者
- ・開催時期：検討中

6) 薬草生け花展の実施

「薬と健康の週間」(東京都) 行事の一環として、主催の薬祖神奉賛会に協力して実施する。

- ・実施日：平成 23 年 10 月 17 日 (月)
- ・会 場：薬貿ビル

7) 新常用和漢薬集の改定

- ・第 16 薬局方改正の内容に合わせて、ホームページ既収載の和漢薬についてその内容を見直す
- ・旧版収載の和漢薬についても順次その内容を見直し、ホームページに掲載していく。

■ 2号事業 薬用植物栽培の奨励、育成、指導

- 1) 生薬栽培及び工業化に向けた情報収集

■ 3号事業 生薬利用開発をはかるための調査

■ 4号事業 生薬資源・流通生薬の調査、研究

- 1) 日本薬局方原案審議委員会への参加

協会として生薬等 A 委員会および生薬等 B 委員会に委員を派遣する。

■ 5号事業 講演会、研修会及び懇談会の開催等並びに会報の発行

会員にとって有益な講演会・研修会等を協会活動として開催し、さらに協会活動を会員及び対外的に広報する活動を積極的に実施する。また理事会承認をされた場合は新たな公益法人認定取得に向けて具体的活動を推進する。

1) OTC医薬品とセルフメディケーションの啓発活動

- ・主 催：6 団体（東京生薬協会、東京薬事協会、東京都家庭薬工業協同組合、日本 OTC 医薬品協会、東京都薬剤師会、東京都薬種商協同組合）
- ・後 援：東京都、厚生労働省
- ・開催日：平成 23 年 9 月 9 日（金）～10 日（土）
- ・会 場：新宿西口イベント広場
- ・出展社：30 社程度

2) 行政との意見交換会

- ・薬事行政などに関する講演会を年 1 回程度開催し、行政との意見交換の場を設ける。

3) MCMIA（現代化中医薬国際協会）等との交流

- ・香港 MCMIA との交流を通じて、日中における生薬や生薬製剤に関する意見交換や人的交流を深める。
- ・また、協会として年 1 回の「国際現代化中医薬及び健康産品展覧会」に参加する。

4) 会報の発行

- ・生薬や薬用植物に関する最新情報や薬用植物園に関する情報を提供し、また協会の活動状況をお知らせするために年 2 回発行し、会員及び関係団体等へ配布する。
- ・発行部数：毎号 350 部

5) 協会ホームページの更新

- ・昨年リニューアルしたホームページでの「お花の見頃情報」や「最新イベント情報」などを随時更新する。
- ・協会に関する基本情報についても更新する。
- ・第 16 局改正に伴い、既収載の「常用和漢薬集」の内容を見直し、局方に準じた内容にする。

6) 公益法人移行作業班の設置と活動

公益法人化検討部会の提言を受け、新たに「公益法人移行作業班」を総務委員会の下部組織として設置し、年度内の公益社団法人への移行を目指して認可申請手続きを進める。

7) 周年事業準備委員会の立ち上げと活動

平成 25 年度の協会創立 60 周年に向けて「周年事業準備委員会」を立ち上げ、検討を開始する。

■ 6号事業 その他、本会の目的達成に必要と認める事業

ア、東京都薬用植物園受託事業

東京都薬用植物園の受託管理事業の拡大に伴い、栽培技術の向上と伝承を図るとともに、薬用植物や生薬に対する知識・情報を都民に対し正しく普及啓発する活動を積極的に実施する。

1) 東京都薬用植物園の事業管理

①東京都薬用植物園の総合案内

- ・ 窓口対応：園内開放時間帯における来園者対応（薬用植物案内を含む）
- ・ 電話対応：開園時間帯における電話等の照会対応

②東京都薬用植物園の施設管理

- ・ 保守点検：冷暖房、防火設備、ボイラー、電気設備、給水タンク、温室等
- ・ 環境管理：沿道植栽樹木、病虫害駆除、通路の草刈等
- ・ 園内清掃：薬事資料館、研修室、標本室、トイレ、廃棄物の処理等
- ・ 園内警備：薬事資料館、研修室、収納舎、ケシ・大麻栽培区等
- ・ 土日及び祝日対応：都職員が常駐しない時の施設管理

2) 薬用植物や生薬の普及啓発事業

①薬草教室の開催

- ・ 仕様書に基づき年 8 回開催する。
- ・ 会 場：東京都薬用植物園・屋外集会場（11 月と雨天の場合は研修室）
- ・ 開催時間：毎回 10：00～11：30
- ・ 募集人数：先着 300 名（雨天の場合は先着 100 名）
- ・ 開催内容：平成 23 年 4 月～11 月（詳細別紙参照）

②薬草観察会の開催

- ・ 仕様書に基づき春と秋に開催する。
- ・ 会 場：東京都薬用植物園
- ・ 開 催 日：平成 23 年 5 月 29 日（日）、9 月 25 日（日）
- ・ 開催時間：1 回目：10：00～、2 回目：13：30～
- ・ 募集人数：各回先着 100 名、合計 200 名
- ・ 講 師：5 月 29 日：山内 盛他、9 月 25 日：磯田 進他

③イベント事業

- ・仕様書に基づき、年 10 日以上実施する。本年度は草屋舎を活用したイベントを多く実施する。
- ・実施内容：別紙参照

④団体見学者に対する園内案内

概ね 20 名以上の団体見学者に対する園内案内、ビデオ映写等

3) 研修業務

- ①薬事監視員、警察、税関職員等に対する教育研修補助
- ②ケシ講座の開催補助（医学・薬学・看護学生）
- ③学生研修の開催補助
- ④その他、都と協議の上で開催する研修の補助

4) 薬用植物、生薬の栽培業務

- ①ケシ、大麻以外の薬用植物等の栽培

5) 薬用植物、生薬の収集・保存・展示業務

- ①さく葉作成：種の同定、さく葉の作成、リスト作成などの補助
- ②生薬標本：標本の作成、リスト作成の補助
- ③展示：資料館に標本類を展示す

6) 調査研究補助業務

- ①ケシ、大麻の栽培・研究補助
- ②実験植物に対する栽培・研究補助

7) 鑑定、鑑別補助業務

- ①植物鑑定・鑑別試験に必要な文献調査、資料提供及び鑑別用標本の購入保管

イ. ふれあいガーデン事業

ふれあいガーデン利活用事業体の一員として、草屋舎を始めとする事業体運営をより積極的に展開する。

1) ふれあいガーデン実施イベント

- ・実施内容：別紙参照

2) 運営協議会への参加

Ⅱ 管理・運営事項

1. 理事会の開催等

1) 総会の開催

総会は年2回開催する（日程は添付資料参照）。

2) 理事会の開催

理事会を年3回開催する（日程は添付資料参照）。

2. 会計・業務監査

3. 委員会の開催

下記委員会を必要に応じて開催する（日程は添付資料参照）。

1) 総務委員会

・公益法人移行作業班

2) 学術委員会

・新常用和漢薬集改訂WG

3) 広報委員会

4) 事業管理委員会

・事業管理委員会WG

5) 周年事業準備委員会

以上